

産 業 建 設 調 査 会 記 録

平成31年1月25日（金）
全 員 協 議 会 室
9時58分～12時07分

【委 員】岡本委員長、串崎副委員長

三浦委員、川上委員、飛野委員、笹田委員、牛尾委員

【委員外】西川、上野、布施、永見、佐々木、西田、芦谷、澁谷

【議長団】

【執行部】

(産業経済部) 田村産業経済部長、湯淺産業経済部参事、大驛産業政策課長、
佐々木産業振興課長、岩田ふるさと寄附推進室長、坂田農林振興課長、
永見水産振興課長、戸津川漁港活性化室長、岸本観光交流課長、
川合開府400年推進室長

(都市建設部) 石田都市建設部長、三浦建設企画課長、吉川建設整備課長、木屋地籍調査課長、
鎌田維持管理課長、吉田建築住宅課長、櫻木災害復興室長

(金城支所) 吉永金城支所長、畑金城支所産業建設課長

(旭支所) 塚田旭支所長、今田旭支所産業建設課長

(弥栄支所) 河上弥栄支所長、後野弥栄支所産業建設課長

(三隅支所) 斎藤三隅支所長、永井三隅支所産業建設課長

【事務局】 鎌原書記

1. 執行部報告事項

- (1) 萩・石見空港の状況について（報告）
- (2) 平成30年度 ふるさと寄附について
- (3) 優良乳用牛導入支援事業の状況について
- (4) 浜田漁港周辺エリア活性化検討委員会について
- (5) 漁業別水揚げについて
- (6) 文化庁への日本遺産認定申請について
- (7) リフレパークきんたの里の現況報告について
- (8) 旭温泉あさひ荘の入湯料金の改定について
- (9) その他

2. その他

【議事の経過】

[9 時 58 分 開議]

岡本委員長 おはようございます。本日、出席委員は7名です。定足数に達しております。
ただちに調査会を開催いたします。

1. 執行部報告事項

(1) 萩・石見空港の状況について（報告）

岡本委員長 産業政策課長。
産業政策課長 (以下、資料をもとに説明)
岡本委員長 説明が終わりました。委員から質疑はありますか。
牛尾委員 市内中学校の修学旅行利用です。大規模校は結構難しいと教育委員会
産業政策課長 が簡単な返事をして困っているのだけど、その辺の見通しは新年度に向けて
牛尾委員 市内中学校の修学旅行利用です。大規模校は結構難しいと教育委員会
産業政策課長 修学旅行の利用促進について、こちらでも各学校に働きかけさせてい
牛尾委員 分かれれば良いのですが、萩・石見空港周辺の圏域自治体の今年の実
産業政策課長 績と新年度の見通しを教えてください。分からなければ次回の会で
岡本委員長 他にありませんか。
(「なし」という声あり)

(2) 平成30年度 ふるさと寄附について

岡本委員長 ふるさと寄附推進室長。
寄附推進室長 (以下、資料をもとに説明)
岡本委員長 説明が終わりました。委員から質疑はありますか。
串崎副委員長 12月の件数2万5000件で最近になく良い件数ですが、増えた状況分析
寄附推進室長 はどのような形で出ているのでしょうか。
串崎副委員長 例年12月は一番寄附のかき入れ時で、12月31日に駆け込みで皆さんさ
寄附推進室長 れます。これは特に今年に限ったことではなく、いつもの流れでこの件
串崎副委員長 それは分かりますが、昨年比べてかなり件数が増えているのはなぜ
寄附推進室長 昨年比べて増えているのは、こちらでメールマガジンを発行したり
岡本委員長 横浜のイベント等で地道なPR活動をさせていただいたこと、ホームペ
他にありませんか。

川上委員

できましたら1項目から5項目について分類したものについて、項目ごとにお示しください。

寄附推進室長

使途の表でいくと3段目がそれになります。

川上委員

失礼しました。

笹田委員

気になっていたのですが12月にニュース等々で、ふるさと納税の偽サイト問題が報じられていました。こういうところに浜田に寄附する人が引っかけなければ良いなと思っていたのですが、そういった被害はないという認識でよろしいですか。

寄附推進室長

被害は今のところ出ていません。ただ残念なことに、一部のお品の写真が使われて偽サイトに出ていたことはありました。

笹田委員

それは非常に残念なことですが、その対応はどのようにされたのですか。

寄附推進室長

登元が楽天サイト用の写真でしたので楽天に通報したり、浜田市の特設サイトや楽天サイト、ふるさとチョイスのサイトに注意喚起もしています。

岡本委員長

委員長を交代します。

串崎副委員長

岡本委員長。

岡本委員長

特産品の見直しという項目の中で、邑南町、石見麦酒地ビール、地酒、はちみつ等が項目から外れるとのことで。この中で私が注目する石見麦酒が外れる理由が分からないのですが。

寄附推進室長

総務省から示された「地元で生産され、地元の物を使った物」という基準があり、石見麦酒は浜田の物のフレーバーは使っておられるかもしれませんが、江津で作っておられてますので、総務省の基準に引っかかるため今回外させていただきました。

岡本委員長

浜田では売れないけど江津では売ることが可能だということですか。

寄附推進室長

江津市さんで寄附返礼品にされるのは全然大丈夫です。

岡本委員長

分かりました。委員長を交代します。

牛尾委員

総務省の縛りが厳しくなったことで、新年度以降の浜田市の寄附額は増えると僕は見ているのですが、執行部はどのようなお考えをお持ちなのか伺っておきたいと思います。

寄附推進室長

そうなれば一番嬉しいですが、横並びで全国の都市が同じ条件になるという意味では、同じ土俵に上がれるのである程度の優位性は出てくると思います。あとはお品の魅力、浜田市の魅力をPRしていくことで寄附をしっかりといただけたらと思っています。一概に浜田市だけが突出するわけにはなかなかまいりませんので、できれば今いただいている寄附と同額くらいをキープできればと思っています。

牛尾委員

稼ぐ部署なので積極的な分析をしていただきたいと思います。200億円余りという膨大な金額を集めている自治体には原因があって、条件が横並びになれば優れた物を持っている自治体が数字を上げるのは間違いのないと思います。そういう分析はどうかを聞いているので、優等生的な言葉はあまりピンと来ないのですが、頑張ってくださいような答弁がいただきたいと思います。

岡本委員長

次回の答弁を期待したいと思います。

笹田委員

以前、総務省の決まりを守らない自治体があって、今回税制の改正案

も国会に提出されたとのことですが、それによって浜田市の見方としては、全国的に同じ条件、3割で地元生産、地元の物を使った物に特化したふるさと寄附に移行していくという認識をお持ちですか。

寄附推進室長

おっしゃるとおり皆さん同じ土俵になりますので、特産品の魅力、地域の魅力の発信も重要になってくると思います。

岡本委員長

他にありますか。

産業経済部参事

やっていることはかなり、12月には昨年度を上回る寄附を集めた。これはリピーター対策やメールの宣伝等、かなりアピールした成果だと思っています。来年度は400年もございますので、タイアップした返礼品や色々なところで今の寄附額を上げるような努力はもちろんしていきます。ただ、ここで何億集めますということは言えませんし、年末に小山町がAmazonの4割を出して大変な額を集められた。これは批判が集まっていますがそういった政策があるところもあります。しかし浜田市は総務省の指導に従って寄附額を獲得していきたいと思っておりますので、ご支援をお願いします。

岡本委員長

他にありますか。

(「なし」という声あり)

(3) 優良乳用牛導入支援事業の状況について

岡本委員長

農林振興課長。

農林振興課長

(以下、資料をもとに説明)

岡本委員長

説明が終わりました。委員から質疑はありますか。

(「なし」という声あり)

(4) 浜田漁港周辺エリア活性化検討委員会について

(5) 漁業別水揚げについて

岡本委員長

一括で説明していただきます。水産振興課長。

水産振興課長

(以下、資料をもとに説明)

岡本委員長

説明が終わりました。(4)について委員から質疑はありますか。

串崎副委員長

1月23日に第1回目が終わったとのことなので、今更言っても仕方ないとは思いますが、12月議会の補正予算の時ですか、やるのは大変よろしいですが全体的なものということなので、農業団体も入れるべきだろうと私は申し上げておきましたが、それはどのように判断されたのでしょうか。

水産振興課長

農の観点からということで始まる前に検討させていただき、地域協議会の方々に消費者の観点から農のご意見もいただけるかと考えていましたが、昨日の検討委員会の際、おっしゃるようにJAさんにも入ってもらったらどうかというご意見がございましたので、すぐ検討してJAさんも委員に参画していただくようお願いをしてみたいと思っています。

三浦委員

検討委員会の開催頻度はどれくらいのペースで開かれていくのでしょうか。

水産振興課長

今年度は第2回目を2月5日、第3回目を2月18日、今年度はこの3回を検討しています。31年度は今日の資料3の計画策定までのスケジュー

ールをご覧いただくと、下に表が書いてあります。4回なので4半期に1回というペースかと考えています。

三浦委員

どういったことを議論されていくのかにもよりますが、4半期に1回で十分だと今お考えでしょうか。

水産振興課長

現在はこの4回で何とかしたいと思っています。今回検討する内容が、第1回目で検討の方向性を説明させていただきましたが、今年度は地域活性化の部分で賑わい創出。特にしまねお魚センターの新施設の機能を取りまとめをしていくことになっています。

あと活性化には色々課題もありますが、まず受入れ施設の機能強化。既に始まっている荷さばき所の整備だったり、冷凍冷蔵庫をどうするか、水産加工業のHACCPの関係、瀬戸ヶ島埋立地利活用もこの中に含めて検討したい。これがまず1つの受入れ施設の関係。それから集荷販売力の強化ということで主にソフトになるのですが、水産物をどうやって売っていくかであったり、地元漁船をいかに残していくか、担い手の問題も話していきたいと思っています。あと地域活性化の関係。この三本柱を1年間かけてやっていきたいと思っています。

とりあえずは4回ということで進めています。ボリュームによっては会議を増やすこともあるかもしれません。当初の段階では4回で何とか納めたい気持ちです。

三浦委員

今おっしゃったテーマが多岐に渡っていること、専門性も高いことから、このメンバーでどこまで詳細に詰めていけるのかは少し……専門的知識を持った方々が入って、かつ4回という時間で深くいけるのかな……というのが正直な印象です。

メンバーもここに挙がっている19名とJAの方とで20名ですと、かなり大所帯になって1回の検討委員会でこの参加者の方々がどれくらい発言できるのか少し疑問が残ります。

例えば分科会を作って各テーマでしっかり議論していくとか、細分化してきちんと検討していくといったお考えや可能性はありますか。

付け加えて、このメンバーの顔触れを見ると各分野における専門家だと思えますが、エリア開発の話になってくると全体を見ながらどういったエリアを開発していくかという、少し俯瞰して物事に携わる方がメンバーにおられる方が良いのではないかと思います。そういう役目はこのメンバーの中で補えるものとお考えなのかどうかも併せてお伺いします。

水産振興課長

まずワーキングや部会の設置については正直なところ今は考えていませんが、専門業者に入ってもらって色んな調査研究をさせてもらって委員の皆さんにはなるべく分かりやすく素案を提示しながら進めていきたいと考えています。

それと専門性になった時は、確かにこの委員の皆さんには来ていただきますが、都度その専門家をオブザーバー的に来てもらい詳しく説明してもらおうということは考えています。

岡本委員長

もう1点、回答がないと思います。エリア内の開発等、全体を見通せる人についての問いがあったかと思いますが、それについては考えていますか。

水産振興課長

この中で言えば県の行政機関が浜田漁港全体エリアを統括する機関ですので、その方が入っているので、浜田漁港自体も海に近い所から第1専用地、第2専用地ということで既に事業目的という計画が張り付いているので、それとの整合性や擦り合わせということで、県の水産事務所や水産技術センターの方にメンバーに入ってもらっていますので、そういうところから色んなアドバイスができる委員に該当するのかなと思っています。

三浦委員

行政の方々が入って1つ1つの計画がぶつ切りにならないように全体を見渡すのは、1つの観点で大切だと思いますし、それでよろしいかと思いますが、漁港周辺エリアの活性化を検討する委員会であり、機能をきちんとつなぎ合わせながらこのエリアを如何に魅力的に作り変えていくか、機能をつなぎ合わせるだけでなく新しい機能をどうやってそこに付加していくかも併せて考えていかないといけない検討委員会だと思います。そうした時に、行政の各施設や各機能を所管している部局の方が参加するだけで周辺エリアを活性化していこうというアイデアが出し切れるかという、それはどうかなと正直まだ思っています。

おっしゃったように、専門的な議題に入った時にはそれぞれに知見を持っていらっしゃる方をお呼びしますとのことだったので、議論に漏れがないように色んな視点から議論がし尽くされるような議論の進め方を意識して配慮いただきながら、しっかりした検討がされるようお願いしておきたいと思います。

岡本委員長

これまで産業建設委員会が勉強会という形でお話させていただいています。三浦委員と水産振興課長とのやり取りを見た時に、我々が思う周辺エリアの大義的なものの検討がどこでされるかが不明瞭なのですが、産業経済部長として何か考えがありますか。

産業経済部長

大義と言いますと。

岡本委員長

どういう形でお客さんをお呼んでくるか、どういう港にするのかというお話をさせてもらったと思っているのですが、そのことについて勉強会の時に各委員さんが発言されました。その分の形が今の検討委員会で見られるのか。

産業経済部長

これまで委員会の皆さんから貴重なご意見をいただいていますので、今後、回を重ねていく中で委員の方にお伝えしながら、また市としての考え方もお示ししながら方向性を構築していきたいと思っています。

三浦委員からもございました、各委員さんからの声をどのように集約していくか、効率的に進めていかないといけないという視点についても、スケジュールがタイトなのでできるだけ皆さんの声を聞くためにはどうしたら良いかということで、次回の会議においては事前に発言要旨をいただいた上で、会議の中でしっかり揉んでいく形を取っていきたいです。

今後についてもできるだけ多くの皆さんの意見が反映される形で、議論を進めていきたいと考えています。

三浦委員

意見を事前に何って議題に載せていく手法についてはそれでよろしいかと思いますが、数が少ない中でしっかりした議論をするためには事前にきちんとした情報をメンバーの方々に提供することや、どういう状況を把握していただき、同じスタートラインから議論していく必要があ

ると思います。

先ほど伺ったテーマが非常に多岐にわたっていて、例えば瀬戸ヶ島のこともおっしゃいましたが、瀬戸ヶ島の状況もこれからの瀬戸ヶ島をどのように開発していったら良いと思われますか、という問いかけをしても、議論は全然深まらないと思います。そうすると、なぜ今こういう状況なのか、そして市はどのように考えているのか、それに対して専門知識を持っている各分野の方々がどのように関わってくださる可能性があるのか。そういうしっかりした質問書を提供しないと、良い議論は検討委員会で為されないと思います。要は、折角開かれる検討委員会ですから、しっかりしたものを検討していただきたいという思いなので、そのための事前準備等は、開催回数が少ない分、しっかりやっていただきたいという要望です。

産業経済部長

おっしゃるとおりだと思っています。専門業者にも入っていただきデータ収集等、場合によっては調査していただくこともあると思いますので、テーマに沿った協議ができるよう資料作成もして皆さんにお示ししながら、効果的な検討になるよう工夫していきたいと考えています。

牛尾委員

この検討委員会の名簿を拝見し、藤原教授もご専門ではないという中で、このメンバーでこのエリア活性化の検討ができるのかと疑問を持っています。このエリアをこれから背負って立つ、ここでこれから生きていくプレイヤーの意見がどのように反映されるのかを見ると、中には加工屋の息子さんやJFの支所長がいたり、現場でこのエリアを背負って立つ人の意見が反映されないようなメンバーです。誰のためにこの活性化委員会をやるのか、このメンバーからは見えてこないと思います。

また先に言われたように多岐に渡り過ぎる。この中で瀬戸ヶ島を議論してどうするのかとったりします。お魚センターの新しい姿も含めて加工団地とか、例えばゆうひパークも含めてある種エリア限定の中でハードが整備されていく中でどうあるべきかに絞り込みしないと、結果は期待できないと実はがっかりしています。

色々説明を受けたけど、計画書策定も専門業者に委託するという。私はここで生きていこうという人、特にプレイヤーを何人か集めてやれば専門業者等は集めて無駄な金を払って業務策定等する必要ないと思います。入口から大きな間違いをしているのではと危機感を覚えています。結果はもう見えている、無駄な会議にならないと良いけどと思っていますが、それについてはどのようにお考えですか。

水産振興課長

実は同じ特三漁港の境港市も同じように荷さばき所の整備に合わせて、色んなビジョンを策定しています。それを参考にさせてもらって面的に捉えた活性化計画ということで。あと色んな課題を抽出しながら何をしたら解消できるのかを拾い上げたら、結構なボリュームになりました。議員さんがおっしゃるとおりかもしれませんが、何とかコンサルに入ってもらって調査研究を重ねる中で、もちろんプレイヤーとなる方々にもヒアリングしながらその実現可能性について検討させてもらい、検討委員会の中で整備していきたいと考えています。資料も会議当日に渡すのではなく、調査・研究した結果で市としての素案、敲き台を示しながら資料も作っていただいてそれに対してご意見をうかがうような進め方を

していきたいです。

牛尾委員もかなり不安だと思いますが、とりあえず執行部の考えとしては以上です。

牛尾委員

2回目の検討委員会でも、委員の方に共通認識を持ってもらうために書面により意見提出してもらい、2回目から検討委員会において協議を行うと。このメンバーの方でそういった意見がどの程度、現場が分かって的確に意見を反映できるかについても甚だ疑問を持ちます。もっと大事なことがあるのではと思うのです。こういう計画書が出る以前の問題で。お魚センターもコンサルが入って半径150キロ商圏とかこの辺のエリアがどうあるべきか、水産加工団地が問題だとか、20年以上前にやっていますが、例えばそういう、当初の計画がなぜ頓挫したり挫折したり、中には廃業があったのか、そういうことがトータルで分かっている人がこのエリアのことを考えていかないと、本質を捕まえた議論にならないのではと、大変失礼な言い方をしますが、JAも入れて20人までの方がどのくらい信憑性の高い、将来に向けたこのエリアの活性化の実現が検討できるようなことを書面で提出される能力があるかどうかも含めて、非常に心配しています。これ以上言いませんが、僕が言いたいのは机上で色んなことを考える方が一杯いらっしやっても、現実的にリスクを背負って生きている人達の意見が反映されない限り、どんな答申を出したところでこの人達に責任が及ぶことではないので、責任の所在がはっきりしてないことも含めて、この程度で素晴らしいアイデアが出ればそれに越したことはないですが、見通しは暗いと申し上げておきます。

岡本委員長

他にありませんか。

川上委員

検討委員会は年度内に3回、年度を越えたら4回だと言われました。つまり7回、特に前半3回はお魚センターについてだと思います。この検討委員会はお魚センターのために作られたのではという気がしてならないのだけど、この辺はいかがでしょうか。

漁港活性化室長

浜田漁港周辺エリア活性化を目指し、いかに賑わいあるエリアにしたい。全体の計画の将来あるビジョンを描きたいということでこの委員会を立ち上げていて、決してお魚センターのために作ったわけではありません。浜田漁港周辺エリアの将来ビジョンを作りたいために検討委員会を立ち上げました。

川上委員

私どもも勉強会でこのエリアはこうあるべき、こうした方が良いという検討は一杯しています。7号荷さばき所に関連しては、それから出たものについてどうなるの、7号荷さばき所ができたならそれ以降は高度衛生ではなくなるのかと。お魚センター結局どうするのから始まります。そういうことも含めて検討してからのお魚センターだと思うけど、このままでいけば、まずお魚センターを作って後から何かを付けます、その時には高度衛生型ではなくなる可能性があるということだと思います。

まずすべきは全体的に検討して、その中で動くべきだろう。どうもこのままいくと7回のうち3回はお魚センター、特に新施設に期待する役割と設備機能についてと、わざわざ新施設と名前を付けてまで検討してくれと言っています。結局浜田漁港周辺エリアのことは後回しとしか思えないです。まずやるべきは周辺エリア全体の検討だと思います。い

かがでしょうか。

漁港活性化室長

おっしゃるとおり、まず全体の計画を作るのは確かに順序だと思っています。そうは申しても現在荷さばき所が進んでいる状況と、仲買の老朽化、お魚センターの経営不振、これらの状況を勘案する中でお魚センターを買い取って新設をどうするか議論も並行してやらないといけないので進めています。まず全体を作ってその1つ1つがどうなのかを議論して1つの施設がどうか下りていくのが順番だと思っています。

川上委員

おっしゃることは重々分かりますが、このメンバーを見てもお魚センターはこれから先、多分中の造作を考えられると思いますが、これに関して知見のある方がどうも見えない。お金に関して財務部が事務局に全然嘯んでいません。財務部は放っておいて検討するのですか。

漁港活性化室長

議論していく中で事務局としていただいた意見を参考に、当然財源や事業費等々のことも出てくるとは思いますが、これは事務局の中で財政課とも協議しながら進めていきたいと思っています。

川上委員

検討委員会を立ち上げたのはいいですが、検討委員会を検討するまでの段取りが不足していると私も思います。検討委員会を作る過程でもうちょっと検討する余地があったのではないかと。あまりに急ぎ過ぎている気がするのですが、急ぐ理由は何でしょうか。

漁港活性化室長

現に高度衛生荷さばき所が工事着手して建設が進んでいる状況です。本来は計画があって各施設の整備について進めていくのが順序かと思いますが、現実のところは今動き出しているので早々な計画を作らねばならないため、急いで作る状況になりました。

川上委員

急いで対応したからこうなったということは、これで良かったということですね。結局急いだからこうなったのですよね、急ぐ必要があったのですよね。元々7号は大分前から見えていました。本当はランドデザインが出るのが先でした。去年から我々は一杯言ってきました。それが出ずにして、このたび初めてこのようなものが出て、何かおかしいなという気持ちがあります。ここの委員の多くも多分そんな気持ちだと思います。この委員会が本当にこれだけ動いて良いのか、ということだけ言っておきます。

岡本委員長

他にありますか。

笹田委員

一昨日に第1回があって、最初だけ傍聴に行かせていただきました。その時の資料が、境港の資料だったり、色んな資料を見て、私はこういうものを作って欲しいというご依頼に感じました。策定というのは、将来性ビジョンの策定なのか、お魚センター施設も含めたものを建ててこういった施設を作って、こういった浜田漁港に生まれ変わりますよというような計画書になるのか。どちらになるのですか。

水産振興課長

最初に言われた、全体的な、総合的な、面的なビジョンを策定するつもりです。

笹田委員

それなら分かりますが、ここの説明では新施設に期待する役割だとか、施設の機械機能についてだとか書かれてあるので、混乱する部分があります。私が一般質問で申し上げたのは、まずビジョンです。市としてこのように浜田漁港を変えていくのだというものがあって、そういったものを策定したのでこういった施設が必要です、という順番だと思います。

今の課長の説明だと分かりますが、この検討の中身を見ると新施設とも書かれています。そういった意味では不思議なのが、一昨日配られた資料7-2です。もし良ければ皆さんに配っていただきたいくらいです。仮称山陰浜田港公設市場整備事業などは、この計画が策定される前に7月の段階で指定管理の募集が始まる計画になります。それはすごく矛盾していると思います。ビジョンも策定してないままそれが走っているのですから。ビジョンを伺う検討会議に、新施設の使い方やどうあるべきかという内容があるのは、私は違和感があります。計画が策定する前に指定管理が決まってしまうわけですから。その辺の矛盾についてどのようにお考えでしょうか。

漁港活性化室長

本来であれば全体ビジョンを作って、1つ1つの施設にはどのようなものが必要なかがあって、具体的な施設を計画するのが順序だとは重々認識しています。

仲買老朽化によりお魚センター買取の要請をいただいたので、その部分だけ急遽議論しないといけなかったと、検討委員の皆さんにはご説明しています。委員の皆さんには全体計画を作っていただくことをお願いすることと、少し先じた形で部分的にこの施設について意見を求めたいことをご説明し理解をいただいています。

笹田委員

前も言いましたが全体のビジョンを策定するには、市の思いが強くないと作れないと思います。周りの港利用者の方々の意見はもちろん重要でしょうが、ビジョンについてはある程度皆さん同じ方向を向かれていますので、すぐ作れるのではと思います。境のようなものは第1回目の説明がほぼそれにあたると思います。資料4の周辺エリアを取り巻く状況について議論すれば、おのずとビジョンは見えてくる。そうすると全体のビジョンを早く作って作った後に今回20名の方に来ていただき、「浜田市としてはこのようなビジョンで進めたいのですが、どのような建物があれば良いですか」と伺う、というのが順番だと思います。ビジョンができて同時にやるというのは、どういう議論になるのかすごく不思議に思います。浜田市は強い港にしていくというビジョンを早急に作ってから、皆さんに協力を仰ぐのが筋だと思うから、並行でやるというのは解せないし難しいのかなと正直思いました。部長は聞いてどのように思われますか。

産業経済部長

おっしゃるとおりビジョンを作った上で個別の話をするのが流れの筋だと思います。ただ今回のことについてはお魚センターの親会社から買い取り要請も出ているし、仲買についても老朽化で移転先をどうするか、お魚センターの運営が厳しく、浜田の拠点、顔となる施設としてどうあるべきか、ここ1、2年の話ではなくずっとやってきている課題です。荷さばき所ができて周辺計画が進んでいないのも、生産者・消費者に対して市の施策的に非常に拙いと思っています。できるだけこれを早く動かしていかないといけないので、本来の流れではないですが、ビジョン策定と個別の計画づくりをセットで進めていきたいというのが、市としての考えです。

笹田委員

そうしてもそれで進むのでしょうか。来年度中に指定管理者が決まってしまう。それでも検討会議はまだ進んでいる。来年3月に計画策

定できるというスケジュールが出ていますが、計画書に違わないやり方も同時に進めていかないと、計画書と違う形の施設になってもおかしい話になりますので、しっかり詰めて良い施設にしていけないと思います。

ここは瀬戸ヶ島も一応浜田漁港という名前がありますが、分割して考えるべきで、原井の周辺施設のことをまずしっかり議論した後で、3月まで地域政策が20億円の畜養の関係を頑張っておられますが、我々も一緒に考えるのではなく、違うエリアとして議論しないと時間もかかるし良い議論にはならないのかなと思います。まず全国的に高度衛生管理型荷さばき所ができて、非常に課題になっているのが出口です。管理した後の出口で高度な衛生管理をしないと意味がない、と口をそろえて言われます。できてしまってからでは遅いので、ビジョンも含め早急に進めるべきだと思います。

使いやすく、新鮮な魚が届くのが大前提で考えていくべきだと思います。それも含めて公設市場もあって、そういう施設を考えていただきたいと思います。

岡本委員長

各々委員から指摘しています。真摯に受け取っていただき、また対応をよろしくお願ひします。この件の質疑を終了します。

ここで休憩を取りたいと思います。再開は11時20分です。

[11時 10分 休憩]

[11時 18分 再開]

岡本委員長

会議を再開します。産業政策課長より先ほどの牛尾委員から、各市町村の状況についての質問がありましたが、これについて答弁したいとのことでご指名します。産業政策課長。

産業政策課長

牛尾委員からの質問だった、圏域中学校の修学旅行について補足で説明させていただきます。

今年度、他の圏域中学校で利用されたのは、益田市があります。小規模中学校が2つ、70名程度の規模の中学校が1校利用されています。因みに来年度、まだ検討中ですが益田市においてプラス1校増えるとお聞きしています。

参考までに高校の状況もご紹介させていただくと、浜田市は定時制…2年に1回だそうですが、理数科が利用しています。益田市が1校、吉賀町が1校利用されています。来年度が同様の予定で、萩市が1校ほど検討中とお聞きしています。

岡本委員長
牛尾委員

(5) について質疑を受けたいと思います。委員から何かありますか。年未来からカレイが安いと、値段が頭打ちだという話を聞いています。ここらでいかにカレイを高く売っていくか。カレイ一夜干しの生産高は日本一なので、ここを手を入れる必要があると思います。最近で言えばアンコウの認証店とか色々おやりになっていて努力は認めるのだけど、一番やらないといけないのはここなのだろうと思います。新年度にある程度予算を付けて、カレイをどうやって売っていくか。

カレイは皆さんご承知のように、この100年間カレイを売る一夜干しの

形態は変わっていません。ただ食べる人はどんどん変わっています。食文化が変わっているの、特に若い人、女性にどう売り込んでいくか、検討すべきだと思います。アンコウの認証店等は放っておいても売れるので。もっと本来やらないといけないところをやるべきではないかと思えます。どうですか、新年度にやりますくらい宣言して欲しいと思う。大事な問題なので。答弁をお願いします。

水産振興課長

おっしゃるようにカレイは沖底の生命線、一番獲れる魚種ですので、この単価が下がると沖底の死活問題になっています。現状を申し上げますと昨年来から単価は落ち込みが激しいということで、この原因については売り先も無くなっている、加工業者が減ってきて買う力が無くなっていることが、主な原因かと思っています。

あとは食文化です。消費者の嗜好も変化する中、一夜干しも売れなくなっている状況だと掴んでいます。カレイを何とかしなければということで、県と一緒にJFさんや加工業者、漁商も含めて今週からヒアリングしています。実際にカレイを取り扱っている業者の状況です、売り先、問題点、課題等を掴んでいるところです。それを受けて2月初旬に県と一緒に、どういった対策が打てるかを話し合う予定にしています。市も何とか従前からある干物のPR、カレイが取り残されているような状況ですので、再度カレイについて見直して、新しい消費者の嗜好に合わせた商品開発も必要なのだろうと思っています。その辺の予算付けも何とか、業者に商品開発に要する経費だったりも考えていきたいと思っています。

牛尾委員

平成14年か15年くらいに商品開発委員会を作って、大阪からコンサルを呼んで業者さん、若手を入れて何年もやっていました。その時にできたのがどんちっち鰯カレーとか。リシップして水揚げは一瞬上がったけど数年もしないうちにカレイは低迷して大変だという由々しき状況なので、目に見えるような改革を進めていただきたいと思えます。

岡本委員長

他にありませんか。

飛野委員

カレイに力を入れたらという話がありました。どうもアンコウが気になって仕方ないです。グラフは年間通じて安定して云々、単価についても700円台。素人目ですが非常に安定した魚種ではないかと思っています。アンコウは放っておいても売れると牛尾委員は言われました。であればこれの水揚げを増やす仕組みは、努力はできないものか、もしできないならどんなことがありますか。

水産振興課長

網を引っ張っていく漁法ですので、カレイの漁場、ノドグロの漁場を狙う中に色々な魚種も含まれている格好なので、アンコウを狙って増やすのは厳しいかもしれません。全体的な水揚げが増えてくれば自ずとアンコウも増えてくるのかと思っています。

飛野委員

認証店の話もありました。現在どういう形で募集されていて、どの程度になっているか。

水産振興課長

アンコウについては今年の冬から、全国の水揚げ量が下関に次いで第2位になっています。アンコウは冬の定番でありながら、なかなかスポットが当てきれなかったの、あえてそういったことを売り文句に。あと美肌効果もあるのでそれも売り文句に、力を入れていきたい取り組み

みを始めました。ホームページでPR・募集をかけている状況と、浜田港四季のお魚認証店という制度があって今23店舗が既に認証店ですので、まずはそこへ営業活動というか、アンコウに力を入れているので協力店になっていただけないかと、実際にお店に出かけて行く取り組みをしています。

あと浜田市観光協会のはまナビというサイト内にアンコウ特集ページを作り、協力店をPRしています。店頭にピンクの幟であったり、認証店証をお配りしながらPRに努めています。

飛野委員

始まったばかりで数字的にはまだ出てないようです。関連する質問として聞いて欲しいのですが、先日、全国ご当地どんぶり選手権というのが東京ドームで開催されました。この件で全国を極めたのは出雲市の居酒屋さんで、ノドグロのどんぶりだったと。浜田はノドグロのまちなのに残念だと思って見ました。浜田市は18名応募して選手権に出ておられたようですが、浜田としては出ておられますか。

水産振興課長

私の記憶の中では全国的などんぶり選手権については記憶にないのですが、ノドグロではなくアンコウですが、1月26、27日に兵庫県姫路市で鍋グランプリが開催され、そこにアンコウ鍋を千畳苑さんが持って行ってPRするそうです。全国的なPRの取り組みも始められています。

飛野委員

浜田市がどんぶり選手権を感知してなかったと。たまたま出雲の方がノドグロで取ったのがどうも引っかかりまして。浜田としても一緒になって挑戦するようなことがあってもよかったですのではと思ったのですが、感知してないのは非常に残念だと思っています。

水産振興課長

どんぶり選手権自体は把握していましたが、浜田の団体が出られていたかどうかは把握できてなかったのので、今後はアンテナを張って、全国でこのような取り組みがあると情報発信しながら、何とか出ていける企業があれば、できる範囲で支援していきたいと思います。

岡本委員長

他にありますか。

(6) 文化庁への日本遺産認定申請について

岡本委員長

観光交流課長。

観光交流課長

(以下、資料をもとに説明)

岡本委員長

説明が終わりました。委員から質疑はありますか。

飛野委員

浜田が中心となって始めたとのことですが、経緯を教えてください。

観光交流課長

石見神楽は浜田の大切な地域財産であると共に、石見9市町でも既に石見観光振興協議会という組織も作りながら観光推進に当たっていると。まず石見9市町と、あとこの認定にあたっては国の重要文化財を1つ含める事となっています。大元神楽というのが伝承保存会で国の指定を受けています。それから石州半紙も大切な文化です。最初は浜田・江津で検討していましたが、石見9市町で取り組むべきとして、各市町に合意をいただいて、浜田市が中心となって進めています。

飛野委員

特に浜田市が中心となったという説明がなかったと思いますが、石州半紙の話が出たので言いますが、あれは美濃市が先頭に立ってやっておられます。中心となることで大変さもあると思いますが、良いことあるのではないかと考えています。団体の構成数も浜田が多いのですか。

観光交流課長

神楽団体は浜田が圧倒的に多いです。石見9市町で130を超える団体がありますが、3分の1以上の50を超える団体が浜田にあります。

飛野委員

あと33件が残っている中で島根県としてあと何件出しているか分かりますか。

観光交流課長

取りまとめしている県の文化財課に確認したところ、県内で4件出ています。実は今日が文化庁への提出締め切りなのですが、各都道府県で取りまとめる事とあるので、県に確認したら神楽を含めて4件、そのいずれも石見地域のものだそうです。

飛野委員

33件のうちで入れる手応えはどうですか。

観光交流課長

申請時期としては東京オリンピック頃となります。今年と来年、残り33件を2で割るとかなり狭き門ということが予想されますが、石見神楽を中心にしたものでこれまで浜田市でも地域活性化を行ってきましたので、何とか認めて欲しい、仮に認められなくても来年に向けて再チャレンジしたいと思います。

岡本委員長

他にありますか。

三浦委員

日本遺産が仮に認定された場合、神楽の舞い方とか、どこでやらないといけないとか、そういう規制は掛かってくるのですか。

観光交流課長

日本遺産は何が認定されるかよく誤解されますが、構成文化財それぞれが認定されるのではなく、ストーリーが認定されます。そしてそのストーリーに重要な要素となっている構成文化財を申請書に添えて出す。

ストーリーと共に大事なのが、地域活性化策です。こういった一連が認定されるとのことで、よくある国の重要無形文化財と違うのが、これまでの文化行政は保存を目的にしていたのですが、点在している文化財をストーリーとして要素づけて認定されるので、どんどん活用していく。むしろ限定されない、こういう活用の仕方があるというのを申請書に活性化策として描いていますので、その策について文化庁から補助メニュー等が用意され、それを活用したい思いがあります。

笹田委員

申請する以上は認定されることを信じていますが、その後が大切と思っています。支援等書いてあります、東京オリンピックに向けて世界から様々な方が来られて、浜田市は北前船寄港地とのことで1つ選ばれています。選ばれるのを想定して旧自治体と一緒にしてお客さんと呼べるような態勢も今から考えておかないと、すぐオリンピックが来ますし。認定されて良かったではなく、課長の思いや今後のことについてご見解をお持ちでしょうか。

観光交流課長

今後の事業推進ですが、別添資料27ページをご覧くださいと思います。(3)は定められた様式の中で自律的・継続的な取り組みとありますが、既に石見9市町では島根県が事務局を取って石見観光振興協議会という団体がいます。過去浜田市の職員を派遣したりして、平成12年から設立されています。神楽関係で言うと、130を超える神楽団体と申しましたが、110を超える神楽団体と市町、島根県等からなる石見神楽広域連絡協議会というものも平成25年に設立されています。日本遺産を通じて新たに推進組織を立ち上げる必要がない、既にこういった取り組みをやっている。その中でも石見神楽を核として観光振興に取り組んでいるので、この辺りは文化庁なり文化庁に今後設置されることになる日本遺産審査

岡本委員長

会委員の皆さんに是非評価していただきたいと思っています。
他にありますか。
(「なし」という声あり)

(7) リフレパークきんたの里の現況報告について

岡本委員長

金城支所産業建設課長。

金城産業建設課長

(以下、資料をもとに説明)

岡本委員長

説明が終わりました。委員から質疑はありますか。

笹田委員

施設を休館にして修繕するとおっしゃいましたが、期間はどのくらいですか。また、予備費を使われるそうですが、どのくらいの費用がかかりますか。

金城産業建設課長

2月に工事を発注する予定です。休館せずできる工事もあるのでそういった所をします。休館時期は2月末日で3日間、3月までの間で11日間休館して工事したいと思っています。

笹田委員

予備費は約240万円程度利用させていただきたいと思っています。

2月末で3日間、3月で11日間とのことですが、急に行かれる方もいますので、しっかりお知らせが必要です。休館も踏まえてリニューアルすることのPRもできるし、浜田市民の方に伝えていただきたいのですが、その辺はどうでしょうか。

金城産業建設課長

このPRについて指定管理者ともお話しして、チラシを作製しホームページにも載せて、できるだけ広くPR・お知らせしたいと考えています。他にありますか。

岡本委員長

牛尾委員

リフレッシュ金城の件ですが、12月議会では辞退されたと聞いていました。私が風聞する話が正確かどうか分かりませんが、リフレッシュ金城の大株主の方の一部が、今回の市のやり方に対し強い不信感を持っておられるのだと、つい最近伺いました。噂かもしれないけど実際どうなのかと。今までずっと背負ってこられて辞退とは、これだけ赤だからだろうと額面どおり受け取っていたけど、今回の件について市の説明が十分ではなかったと不満を言っておられる方がいらっしゃるという話を聞いたのですが、単なる噂なのか事実なのか、分かる範囲で結構ですので教えてください。

金城産業建設課長

まず辞退の件ですが、昨年5月に株主総会が開催されました。その時にこういった厳しい状況ということで、たまたま今年度に指定管理が終了する、来年度どうするかをその場で話され、来年度はリフレッシュ金城では行わないという決議をされました。そのことを6月に市に報告され、市も、ではその後は公募にしますと相手方にお伝えしました。

公募時期が10月からなので関連手続きをして、今回公募して新しい指定管理者になりました。そういったこともお伝えはしています。

ただ、市に対する不信感というのは恐らく、今までは指定管理料を800万円納めていただいていたのですが、今回の公募については今までの経営状況等を勘案して、企業の提案型にする方針に決定されました。そのため、今までは必要だった800万円の納付が今後は不要になるのか、という思いから出たことだと思われれます。

牛尾委員

今のお話だと、リフレッシュ金城は現行の契約では継続はしにくい

め辞退したいと言われたと。市もそれを受けて検討しながら、800万円が相当きついのだろうと考えて条件変更したと。多分噂は本当なのだろうと推察しますが、そうであるなら10年くらいにわたって指定管理でおやりになっていた地元企業に対しては、現状を見ながらも賦課金がゼロだという話は事前にされて、それでも公募に応じられませんかという配慮くらいはされるべきだったと思います。12月議会ではもうどこも受け手がいないから、とても賦課金なしですという話をされたけど、どうもその辺を株主が言われているのだろうと思っています。

これはとても大事なことだと思います。今まで地元で何とかしないといけないうことで指名でやってこられた。でも現行の賦課金800万円が厳しいのだ、ゼロになったらまだやるというお考えがあったのであれば、もっと違う形になったかもしれないけど。その辺の配慮が……金城支所がそうなのか分かりませんが、市に対する不信感が相当募っているという話が僕の耳まで伝わっているので、恐らく金城の議員さんには当然伝わっていると思いますが。手が挙がらないので分かりませんが。そういうのは杓子定規にせず、今まで背負ってこられた企業の方の気持ちも考えながらやらないと。既に指定管理は辞退されてOKだと僕らも認めたくえだが、このような話が後で漏れてくるようなことはあまり良くないです。大変残念です。

金城支所長

牛尾委員の言われるとおりです。課長が冒頭に説明しましたが、この施設は市内業者さん10社が三セクだったものの浜田市保有株を買い取っていただき、何とか地域密着でやろうということで当時議会にも随分お世話になって可決いただきスタートした経緯があります。それを約10年続けていただきましたので、その間の経営状況の中で厳しい状況ありましたが、それだけを捉えて次の手続きに移った、移行の際の配慮が足りなかったと反省しています。その面は現指定管理者さんにもお話しさせていただき、何とか上手に引継ぎさせていただきたいと支所でも協議させていただきます。ご指摘を受けたのは事実ですので、今後そういうことがないように地元事業者にも配慮して、何とかこの施設が良くなるようにやっていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

岡本委員長

他にありますか。

(「なし」という声あり)

委員長代わります。

串崎副委員長

岡本委員長。

岡本委員長

施設修繕で2月末に3日間、3月に11日間という期間で、予備費240万円を使うというお話でした。実質14日間で240万円というのはバランスが悪いと言うか。例えばタイルの修繕等で3日なら分かりませんが、クロスの張替えで営業を休んでまでやる状況になるのか。工事区分してクロスを張り替えれば良い。私が心配なのは、14日間も休むことでこの建物のイメージが悪くならないかです。3日間程度なら良いですが、14日間となると、ここはもう終わりだとうイメージにならないか心配しています。工期は改善すべきと思いますが、答弁をお願いします。

金城産業建設課長

おっしゃるとおりです。実はこれは風呂のタイルや漏水等、乾燥しないと工事できないという面があります。1、2日の乾燥では工事ができ

ません。建築住宅課とも相談し、最低でも10日は必要だとのこと。

先の説明では言葉足らずでしたが、予備費の240万円でしたが、総事業費として約800万円を考えています。期間が必要なことは明らかなので、どこでやったら良いかを現指定管理者とも相談して、やるなら指定管理の引継ぎ等もある3月末に一気にやろうとのことで、こういう条件になりました。

岡本委員長

先の答弁では240万円予備費を使うとのこと、その他の金額を言われませんでした。今質問したら「実は800万円でした」という話で。この差額はどこから出てくるのですか。

金城産業建設課長

差額は現予算で対応したいと考えています。現予算プラス240万円で約800万円です。

岡本委員長

現予算はあるということですか。

金城産業建設課長

この科目自体では少し足りませんので、その他で現予算の流用をしたと考えています。

岡本委員長

委員長を代わります。他に質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

少し時間を延長して委員会を進めたいと思いますので、よろしく願います。

(8) 旭温泉あさひ荘の入湯料金の改定について

岡本委員長

旭支所産業建設課長。

旭産業建設課長

(以下、資料をもとに説明)

岡本委員長

説明が終わりました。委員から質疑はありますか。

串崎副委員長

会員になるためにはどのような形ですか。

旭産業建設課長

お風呂に行っていただくと受付の者が「会員になると割引で入れますが」と説明して、その場で入会書を書いていただき、会員証をお渡ししています。

岡本委員長

他にありますか。

(「なし」という声あり)

(9) その他

岡本委員長

その他、執行部から何かありますか。

(「ありません」という声あり)

委員からその他ありませんか。

(「なし」という声あり)

それでは、ここで執行部からの報告事項(8件)について、全員協議会へ(①そのまま提出し説明すべきもの、②資料配布のみとすべきもの、③提出の必要はないとするもの)の決定をしたいと思います。

執行部側の意向を報告いただきたいと思います。産業政策課長。

産業政策課長

(執行部側の意向を説明)

岡本委員長

よろしいでしょうか。

(委員から要望あり)

それでは、このように処理していただきたいと思います。

- (1) 資料配布のみ
- (2) 〃
- (3) 〃
- (4) 説明あり
- (5) 資料配布のみ
- (6) 説明あり
- (7) 資料配布のみ
- (8) 〃

岡本委員長

その他ありますか。

(「なし」という声あり)

岡本委員長

それでは、執行部の方はここで退席されて結構です。

《 執行部退室 》

2. その他

岡本委員長

その他で、委員から何かありますか。

(「なし」という声あり)

以上で、産業建設調査会を終了します。皆さんお疲れさまでした。

[12 時 07 分 閉議]

浜田市議会調査会規程第6条の規定により、ここに調査会記録を作成する。

産業建設委員長 岡本 正友 ㊞